

「安定的皇位継承」にかかる衆参議長ヒアリング(7月17日)において求められた意見への回答

れいわ新選組 政策審議会

2024年7月30日

標記について、れいわ新選組の見解は以下のとおり。

(1)「悠仁様までの皇位継承の流れはゆるがせにすべきでない」とする政府の有識者会議の立場への見解。

(党の見解)

国民的議論に基づいた再検討が必要。現在の「有識者会議」の立場を会派の意見とするのは困難。

第二回全体会で指摘したように、少なくとも戦後以降、一度たりとも政府が本件について世論調査をしたことはない。

今年4月の報道機関の世論調査では「皇位継承に危機感72%、女性天皇容認は90%に上る」(共同通信)との結果が出ている。この結果は「有識者会議」のいう「悠仁様までの皇位継承の流れはゆるがせにすべきでない」との立場とは必ずしも一致しない。

さらに政府、議長とも「有識者会議の考えと同じか」という質問に回答していない。国民的議論を行うべき。

(2)「皇族数が減少している現状」についての見解。

(党の見解)

皇族数に見合った公務負担の見直し、公務を減らすことが必要と考える。

(3)有識者会議報告書にある「養子縁組で皇統に属する男系男子を養子にする論」や「男系男子の皇族への参加論」への見解。

(党の見解)

すでに、第二回全体会合及び今回のヒアリングにおいても示したが、これは憲法 14 条(門地による差別)違反との有識者の指摘がある。

14 条は、全ての国民が法の下に平等とし、「人種、信条、性別、社会的身分又(また)は門地」により差別されないとうたっている。旧宮家だけが皇族になれるということになれば、門地による差別となる。

加えて、議長からの問いには今回含まれていないようだが、有識者会議報告書にある 1 番目の「女性皇族の婚姻後の身分保持」案については、配偶者が皇族の身分を有しないことの問題点も私たちも既に指摘した。

(しめくり)

以上、現・有識者会議の報告を前提にした隠された環境での立法府の意見集約は、なし崩しで危険と言わざるを得ない。

すでに申し上げたが、両院議長は、有識者会議の論点設定自体に問題があるとの前提のもと、政府に議論を差し戻すべき。

さらに、本件会合・ヒアリングは、全会派や関係省庁に膨大な時間拘束を強いているが、いまだ公開基準などの開催要領がない、意見表明中に議長が意見をさえぎってしまう、「議論」や意見のすり合わせになっていない、スケジュールの見通しがいいなど運営が合理性を欠く。

改めて、今は国民経済の再生と、能登半島震災の復興について、立法府の手間暇、費用、情熱を注ぐときである。